

令和2年第1回那珂川町議会定例会

議事日程(第4号)

令和2年3月16日(月曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第13号 令和2年度那珂川町一般会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 2 議案第14号 令和2年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 3 議案第15号 令和2年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 4 議案第16号 令和2年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 5 議案第17号 令和2年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 6 議案第18号 令和2年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 7 議案第19号 令和2年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 8 議案第20号 令和2年度那珂川町水道事業会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 9 発委第 1号 那珂川町議会議員政治倫理条例の一部改正について
(議会運営委員長提出)
- 日程第10 発委第 2号 那珂川町議会委員会条例の一部改正について
(議会運営委員長提出)
- 日程第11 発委第 3号 那珂川町議会会議規則の一部改正について
(議会運営委員長提出)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	福田浩二君	3番	大金清君
4番	川俣義雅君	5番	益子純恵君
6番	小川正典君	7番	鈴木繁君
8番	石川和美君	9番	益子明美君
10番	大金市美君	11番	川上要一君
12番	阿久津武之君	13番	小川洋一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	副町長	内田浩二君
教育長	吉成伸也君	会計管理者兼会計課長	笹沼公一君
総務課長	高林伸栄君	企画財政課長	益子雅浩君
税務課長	小松重隆君	住民課長	大森新一君
生活環境課長	大武勝君	健康福祉課長	立花喜久江君
子育て支援課長	薄井和夫君	建設課長	益子泰浩君
農林振興課長	坂尾一美君	商工観光課長	薄井亮君
小川出張所長	藤田善久君	上下水道課長	田代喜好君
農業委員会事務局長	小室利雄君	学校教育課長	板橋文子君
生涯学習課長	佐藤裕之君		

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	岩村房行	書記	笠井真一
書記	金子洋子		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（小川洋一君） ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（小川洋一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してあるとおりでありますので、ご覧願います。
-

◎議案第13号～議案第20号の委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（小川洋一君） 日程第1、議案第13号 令和2年度那珂川町一般会計予算の議決について、日程第2、議案第14号 令和2年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、日程第3、議案第15号 令和2年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、日程第4、議案第16号 令和2年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、日程第5、議案第17号 令和2年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、日程第6、議案第18号 令和2年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、日程第7、議案第19号 令和2年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、日程第8、議案第20号 令和2年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上8議案を一括議題とします。

本件は、予算審査特別委員会に審査を付託したものでありますが、委員会での審査が終了いたしましたので、予算審査特別委員長より審査結果の報告を求めます。

益子予算審査委員長。

〔予算審査特別委員長 益子明美君登壇〕

- 予算審査特別委員長（益子明美君） 予算審査特別委員会の審査結果について報告いたしま

す。

予算審査特別委員会に付託されました議案第13号 令和2年度那珂川町一般会計予算の議決について、議案第14号 令和2年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、議案第15号 令和2年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、議案第16号 令和2年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第17号 令和2年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、議案第18号 令和2年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、議案第19号 令和2年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第20号 令和2年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上8会計予算について、令和2年3月6日から13日までのうち5日間、関係課長の説明を求め、慎重に審査いたしました。

審査結果については、各会計ごとに採決を行い、一般会計については賛成多数で、6特別会計並びに水道事業会計については、全員賛成により本委員会において原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会における意見等については、それぞれ関係する課、局の審査の際に申し上げましたが、審査報告に当たり、特に次の3点について裏面のとおり意見等を付したものであります。

第1点目に、ふるさと支援センター事業についてであります。

来年度からふるさと支援センターが設置され、1事業からスタートいたしますが、センター設置の趣旨、目的、今後の事業計画が不明瞭であります。将来展望を見据えながら、効果的な事業を展開し、センターが機能していくようお願いするものであります。

第2点目に、子育て支援住宅の事業についてであります。

民間事業者の建設、運営となる子育て支援住宅は、町の重要施策であり、満室に至らなかったことは残念であります。町が全戸賃借し、入居の有無にかかわらず賃借料を支払うことから、満室となるよう、事業者との連携をより一層図られますようお願いするものであります。

第3点目に、統合される産業振興課の機能強化についてであります。

農林水産業、商工業及び観光施策の一体的実現により、産業振興が効果的に促進できるよう期待するものでありますが、新たな6次産業の創出など各施策、各事業の効果的、効率的な執行が実現され、展開されますようお願いするものであります。

以上、3項目について意見を付しました。

以上で報告を終わります。

○議長（小川洋一君） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

議案第13号 令和2年度那珂川町一般会計予算の議決については、委員長報告のとおり
決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議がありますので、起立により採決します。

議案第13号 令和2年度那珂川町一般会計予算の議決については、委員長報告のとおり決
することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（小川洋一君） 起立多数と認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号 令和2年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決については、委
員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号 令和2年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決については、委員長報
告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号 令和2年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号 令和2年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号 令和2年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号 令和2年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号 令和2年度那珂川町水道事業会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

町長から発言があれば、これを許します。

町長。

○町長（福島泰夫君） 皆様、改めましておはようございます。

令和2年3月定例会が3月3日から本日までの14日間の日程で開かれてましたが、6日から

の令和2年度の当初予算につきましては、6日から13日まで慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。

また、一般会計79億5,000万円、特別会計と合わせまして135億3,950万円という予算をご議決いただきまして、ありがとうございます。

先ほど特別委員長の審査結果の発表にございましたが、その折の意見書をはじめ、予算審査の折、議員の皆様から頂戴いたしましたご指摘、またご提案につきましては、慎重に検証をさせていただき、厳しい財政状況の中、経常経費の削減、事務事業の見直しを積極的に推進し、全職員一丸となって努力してまいる所存であります。

また、災害復旧や、現在、世界を揺るがしております新型コロナウイルス関係でも、緊急の予算の執行も視野に入れ、なお一層、緊迫感を持って町政運営に当たってまいりたいと思いますので、議員の皆様も随時、建設的なご提案等をいただきますようお願い申し上げ、また、ますますのご活躍をご祈念申し上げ、御礼の挨拶といたします。

本当にありがとうございました。

◎発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小川洋一君） 日程第9、発委第1号 那珂川町議会議員政治倫理条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の趣旨説明を求めます。

大金議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大金市美君登壇〕

○議会運営委員長（大金市美君） ただいま上程されました発委第1号 那珂川町議会議員政治倫理条例の一部改正について、提案の趣旨説明を申し上げます。

令和元年第5回議会定例会において、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律等の施行により、会計年度任用職員などに係る規定が一括改正され、那珂川町の関連条例が改正されたことに伴い、那珂川町議会議員政治倫理条例においても、所要の改正を行うものであります。

改正の内容は、那珂川町議会議員政治倫理条例第4条中、「臨時職員」を「会計年度任用職員」に改めるものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださるようお願い申し上げ、議案の趣旨説明といたします。
以上です。

○議長（小川洋一君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第1号 那珂川町議会議員政治倫理条例の一部改正については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

◎発委第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小川洋一君） 日程第10、発委第2号 那珂川町議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。

提案の趣旨説明を求めます。

大金議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大金市美君登壇〕

○議会運営委員長（大金市美君） ただいま上程されました発委第2号 那珂川町議会委員会条例の一部改正について、提案の趣旨説明を申し上げます。

令和元年第5回議会定例会において、農林振興課と商工観光課を統合し、産業振興課を新設するための那珂川町課設置条例の一部が改正され、本年4月1日施行となることに伴い、

所要の改正を行うものであります。

改正の内容は、那珂川町議会委員会条例第2条中、総務産業常任委員会の所管において、「農林振興課」と「商工観光課」を削り、「産業振興課」に改めるものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださるようお願い申し上げ、提案の趣旨説明といたします。
以上です。

○議長（小川洋一君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第2号 那珂川町議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

◎発委第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小川洋一君） 日程第11、発委第3号 那珂川町議会会議規則の一部改正についてを議題とします。

提案の趣旨説明を求めます。

大金議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大金市美君登壇〕

○議会運営委員長（大金市美君） ただいま上程されました発委第3号 那珂川町議会会議規

則の一部改正について、提案の趣旨説明を申し上げます。

議会において、昨年12月、議会会議用システム用端末機タブレット端末を導入したことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の内容は、会議規則第21条の「配布」の定義に、「会議用システムによる電子データを含む」ことを追加するもの、また、会議規則第103条について、平成27年9月の傍聴規則の一部改正により、傍聴人の持込み品から「つえ」を削除したことに伴い、議場への携帯品から、傍聴規則同様「つえ」を削除するものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださるようお願い申し上げます、提案の趣旨説明といたします。
以上です。

○議長（小川洋一君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第3号 那珂川町議会会議規則の一部改正については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（小川洋一君） 以上で、今期定例会の会議に付されました事件は全て終了します。

会議を閉じます。

これにて令和2年第1回那珂川町議会定例会を閉会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時22分